



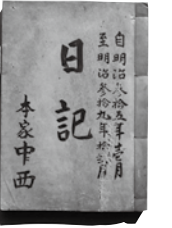
370 人が参加し総合体育大会が開幕

5月8日、町総合体育館で第23回町総合体育大会の総開会式がおこなわれました。

開会式には、体育協会に加盟の団体・選手など約370人が旗手を先頭に入場。町ソフトボール連盟の稲内敬時さん（栄）が、「東日本大震災でスポーツができない地域があるなか、スポーツをできる喜びを感じながら楽しく正々堂々と戦うことを誓います」と、選手宣誓をおこない、熱戦の幕があげました。

（表彰選手は、7ページに掲載）

ふるさとの「日記・留帳」



第2回 江戸末期から明治開花の歩み

幕末期の京洛

米の収穫が三年に一度といわれるほど洪水に見舞われ、その都度淀藩に救助米の支給を嘆願していた御牧郷の住民は、洪水の主因は三川合流が欠陥であるとし、木津川を分離させる「木津川瀬違い」の認可を悲願として陳情を続けてきた。特に幕末期、幕府首脳の中に就任した淀藩主、稲葉長門守正邦の手腕に期待したのであったが、尊王攘夷で揺れ動く幕末期、木津川瀬違いの実現は、ほど遠いものであった。

この激動する幕末期の文久三年、孝明天皇は攘夷の祈願で石清水八幡宮に行幸される触書が、洛中洛外に到達された。その触書には、攘夷御祈誓の思召にて全万民の憂を除く御趣意の行幸である。天皇が敬慮を貫徹されるためにも、通御の道筋は質素を旨とし、厳重な警備は御仁愛の思召にも背くこと故、その心得について洛中洛外に知らし置くことある。その通達には、来る四月十一日石清水社へ行幸一、作毛鉄砲・威鉄砲・殺生鉄砲還幸後まで使用禁止二、御道筋の村々、行幸前日より還幸相済むまで火葬禁止



▲天皇が行幸された石清水八幡宮の表参道入口

三、御通御の節、農作業は認可する四、御通筋の掃除は有合せの手桶・箒にて致し、盛砂・蒔砂をする五、御通御の拝見は、男子十五歳以上は土間、女子・子供は床の上にて拝見する。格子の内、二階の拝見は相成らず、二階窓・出格子は締め置く六、通御の節一同平伏、不作法なき様相慎む事七、僧尼は拝見無用の事八、行幸当日より還幸まで、道筋の寺、撞き鐘・打ち鉦の禁止九、還幸まで道筋の牛馬往来禁止一〇、道筋の寺院、堅く門を閉る事一一、道筋の家、瓦焼・茶碗焼、その外煙を出すこと無用一二、道筋の町・村・洛中洛外に

通達し、厳しく規制した。さて行幸の当日、江戸千人組、淀みじか組が巡幸道を警護し、卯の刻（午前六時）孝明天皇は堺町御門を御出立、三条から油小路を下り、伏見稲荷御旅所（八条堀川）で御小休、城南宮で中飯された。それより横大路御旅所（飛鳥田神社）で小休止、淀には日の入り前に御到着された。木津川に架かる淀大橋の渡御は夕暮れ時となり、八幡山麓の役神堂、阿弥陀堂で攘夷祈願をされる。御休息後の五ツ時（午後八時）に登山、石清水八幡宮神殿で御祈禱、一夜を過され、翌日の五ツ半時（午前九時）、淀に御還幸の日程であった。一方、二条城に滞在中の將軍徳川家茂は、四月二十一日、老中小笠原式部大夫、同水野和泉守、若年寄稲葉兵部、その外「留帳」に「御名前相分らず沢山御供」とある人々を帯同、二条城を五ツ時に出立。淀新町の伊勢屋半助方で中飯、石清水八幡宮に参詣後、橋本樋の上（八幡市）より舟で大阪に帰城した。

ところで淀藩二代藩主、稲葉家一六世の正邦は、嘉永元年（二八四八）十一月二十四日に世襲、文久三年六月十一日に京都所司代に任命された。八月五日に乗馬で淀城を出立、京都朱雀の丹波屋で中飯後、所司代屋敷に移住した。さらに七月四日に朝廷より従四位下侍従の称号が宣下された。稲葉正邦の所司代の職責はわずか月、そして十月後の元治元年（一八六四）四月十一日には老中職を拝命し、幕府首脳陣の一翼を担う。しかし、稲葉正邦は、幕府最後の老中職の折、鳥羽伏見の戦いが勃発する。幕府軍一万五千、薩長軍五千であったが幕府軍に利あらず、淀城に拠って抗戦しようとしたが、淀藩城代家老が拒絶し、薩長軍に開場した。この幕閣首脳の向背は幕府軍に大打撃を与え、薩長軍勝利の主因となった。城代家老は責をとり切腹して結果でたが、納得しない幕府軍は城下町の池上・下津・新町に火を放ち、八幡方面に敗走した。この城下町の焼失は御牧郷住民に大打撃を与えた。農耕・巨椋池漁を専業とする御牧郷の住民にとって、日用品・衣服の購入は、すべて城下町の商家であり、商家も御牧郷がもつとも大切にしていた顧客だったのである。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫

2P 新議員 14 人に聞きました

私の抱負、私の趣味

4P 行政ニュース

つけましたか？住宅用火災警報器

6P みんなの広場

ジュニアふるさと教室など

8P 行政ニュース

犯罪被害者等支援制度など

11P INFORMATION

いきいき健康教室（運動編）参加者の募集など

20P ふるさとの「日記・留帳」

第2回 江戸末期から明治開花の歩み

新議員 14 人に聞きました

私の 抱負 私の 趣味

4 月 24 日執行の久御山町議会議員一般選挙で、新しい 14 人の町として住みよいまちづくりをめざし、ご活躍いただきます。今号では、

議会議員の皆さんが決まりました。今後 4 年間、私たちの代表 14 人の皆さんに 4 年間の抱負や趣味をうかがいました。

質問項目 ①年齢 ②住所（地区名） ③職業 ④当選回数 ⑤趣味 ⑥私の抱負 =敬称略・得票順=



ひろし 博之
かわらざき 河原崎

① 55 歳
② 藤和田

③ 農業
④ 2 回
⑤ スポーツ・読書

⑥ 私は、4 年間の最重点課題として、農業の持続的な発展に向けて、従来展開している農業施策の現状をふまえ、更なる農業振興対策の拡充と活性化を図ります。具体的には、環境に優しい農業の推進等により、高品質でより安全な久御山ブランドを確立して、農家所得の確保に努めます。



ひろき 宏樹
しま 島

① 55 歳
② 栄

③ 町議会議員
④ 1 回
⑤ 囲碁・スポーツ

⑥ 開かれた議会づくりのため、地域住民の皆さんのご意見をしっかりと伝えるパイプ役として、議会・行政の改革に努めます。災害時の弱者救済、災害に強いまちづくりを進めると同時に、地域の時代のモデルとして日本に誇れる久御山のまちづくりのために頑張ります。



けんぞう 健三
つづみ 堤

① 67 歳
② 佐山

③ 町議会議員
④ 2 回
⑤ 卓球・ドライブ

⑥ ●健全な行政運営に努めます：長引く景気低迷による大幅な税収の減少が町財政を直撃しており、歳出の見直しをおこないます。●安全安心のまちづくりに取り組みます：本町に第 3 の交番設置の実現に取り組みます。●すばらしい環境のまちづくりに取り組みます：古川をきれいな川にします。



よしかず 芳一
いわた 岩田

① 52 歳
② 田井

③ 自営業
④ 2 回
⑤ 音楽鑑賞

⑥ 住民の皆さんが住んで良かったと感じて頂けるように、これから一人ひとりの安全・安心のために、そして活力あふれる地域のために、私は、現場の声に耳を傾ける、現場第一主義をモットーに魅力ある本町構築の実現を目指し、皆さんと一緒に全力で取り組みます。



だいすけ 大介
なか 中

① 36 歳
② 佐山

③ 自営業
④ 1 回
⑤ 野球観戦・ゴルフ

⑥ 新人らしく元気よく、はきはきと若い世代の皆さんの声を聴き、スポーツを通じて明るく元気な礼儀正しい子どもの多い町、久御山を。そして 20 年、30 年先の久御山がより発展した元気な町になるよう住民の皆さんと共に頑張ります。



たかのり 孝紀
なか い 中井

① 44 歳
② 東一口

③ 町議会議員
④ 3 回
⑤ ショッピング・スポーツ観戦・読書

⑥ 本町がいつまでも「キラリ」と輝き続けるために、持続可能な財政基盤を確立させると共に、より一層の行財政改革を進めます。そして、誰もが幸せを感じ、笑顔あふれるまちづくりを目指して今後も頑張ります。



ふさつぐ 房次
ひぐち 樋口

① 49 歳
② 市田

③ 会社役員
④ 2 回
⑤ 生物飼育・釣り・アート鑑賞

⑥ 大変バランスのとれた住環境をもつ本町は、まだまだ高い潜在能力があり、その力を最大限に発揮するためには「人」と「創意工夫」が重要な要素となってきました。様々な分野で成功事例をつくりだし、本町を日本のモデルタウンにすることが目標です。



つとむ 勉
はやし 林

① 62 歳
② 田井

③ 会社役員
④ 7 回
⑤ 自転車ツーリング・神社仏閣巡り

⑥ 少子高齢化、成熟社会の到来など大きく変貌する社会環境の中で、今後のまちづくりをどのように構築するのか大変重要な時期であり、今、やれる事やるべき事を見極め、次代を担う子どもたちのために、次の時代へ引き継ぐしっかりとしたまちづくりに向かって皆さんと共に考えて行きたいと思っています。



いさお 五三藏
つかもと 塚本

① 64 歳
② 栄

③ 自営業
④ 3 回
⑤ 日曜大工・家庭菜園

⑥ いま介護施設不足の問題は、どうしようもないところまできています。本町では、平成 26 年には住民の 4 分の 1 の人が高齢者になり、要支援・要介護者の人数は 770 人となります。本町に特養・老健「介護施設」を増設し充実を図ります。



やすたか 康孝
しんき 信貴

① 46 歳
② 佐山

③ 会社役員
④ 2 回
⑤ 旅行・読書・ウォーキング

⑥ 近年、町税の減収が著しく、税収の急回復も見込めない中、更なる高齢化社会の到来をかんがみ、中長期にわたる安定した財源確保は、最重要課題と認識します。地方分権推進下、単なる行財政改革だけでなく、戦略的行財政経営の確立にまい進して参ります。



よしこ 美子
みやけ 三宅

① 62 歳
② 佐山

③ 政党役員
④ 7 回
⑤ 園芸・旅行

⑥ 今、地方議会のあり方が問われています。住民の代表としてその要求の実現に力を尽くし、一方で行政をチェックする重要な役割を果たすため、全力を尽くしていきます。



えつこ 悦子
たつみ 巽

① 61 歳
② 林

③ 政党役員
④ 4 回
⑤ 読書

⑥ 東日本大震災の復興・救援、福島原発事故など、課題山積の中での地方議員選挙。私は、選挙で訴えた「災害に強く、福祉・くらし最優先のまちづくり」の実現のために力を尽くします。また、本町を 80+ 圏内とする、福井原発の総点検と安全確保を求めます。



たかし 孝司
うちだ 内田

① 58 歳
② 東一口

③ 農業
④ 1 回
⑤ スポーツ

⑥ 「災害は忘れずにやってくる。」近年、日本各地で異常気象の大雨や大地震などの自然災害が頻繁に発生し、多くの犠牲者も出ています。消防行政 36 年で得た知識と経験を生かし、大切な住民の生命を守るため防災および災害対策を万全にすると共に、本町が直面している課題に全力で取り組みます。



かずこ 和子
とがわ 戸川

① 55 歳
② 栄

③ 町議会議員
④ 3 回
⑤ 音楽

⑥ 地方分権がいわれる中、また、財政が厳しくなる折、本町もますます重要な時期になると予測されます。しかし、今までの住民サービスを下げることなく、一人ひとりが真の豊かさを実感できるまちづくりに向け、皆さんの相談役として全力で頑張ります。

☆**住宅のバリアフリー改修工事の要件**

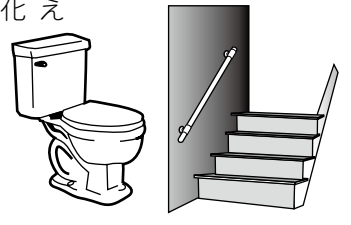
☆**住宅要件**

① 65歳以上の人
② 要介護認定または要支援認定を受けている人
③ 障害のある人

☆**バリアフリー改修工事の要件**

平成25年3月31日までの間に、次のいずれかの改修工事をおこない、補助金などを除く自己負担が30万円以上の工事

① 廊下の拡幅
② 階段の勾配の緩和
③ 浴室の改良
④ 便所の改良
⑤ 手すりの取り付け
⑥ 床の段差の解消
⑦ 引き戸への取り替え
⑧ 床表面の滑り止め化



☆**申告に必要な書類**

○改修工事箇所の写真（改修前・改修後）および図面

○工事領収書および工事明細書（内容および費用が確認できるもの）

○補助金などの交付を受けた場合は、交付決定を確認できる書類

☆**省エネ（熱損失防止）改修工事の要件**

☆**住宅要件**

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）

☆**省エネ改修工事の要件**

平成25年3月31日までの間に、次の①または①と併せて②から④までの省エネ改修工事をおこない、その費用が30万円以上の工事

① 窓の断熱改修工事
② 床の断熱改修工事
③ 天井の断熱改修工事
④ 壁の断熱改修工事

☆**申告に必要な書類**

○改修工事箇所の写真（改修前・改修後）および図面



二重サッシ

固定資産税減額制度

既存住宅のバリアフリー改修工事または省エネ（熱損失防止）改修工事をした場合、改修工事をした住宅にかかる翌年度分の固定資産税を減額する制度があります。



つけましたか？
住宅用火災警報器

今年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
火災から大切な生命を守るため、皆さんご家庭では、すでに設置されていますか？

なぜ設置が必要なの

住宅火災による死者数が増加し、その6割が65歳以上の人（表1）であり、今後、高齢化がすすむとともに、さらに住宅火災による死者数が増加するおそれがあることから、町火災予防条例で定める基準に従い、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し被害をおおむね半減させる効果があるとの報告があります。（表2）

現在、町では、各自治会などでの共同購入により、住宅用火災警報器が約65.6%の一般住宅に普及しましたが、しかし、未設置の一般住宅がまだ多くあります。あなた自身はもちろん、大切な家族の命を住宅火災から守るため、一日も早い設置をお願いします。

問い合わせ／消防本部

表1 住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）の構成【平成21年度中】

＜年齢別にみた発生割合＞

乳幼児（5歳以下）
（22人）
2.2%

高齢者（65歳以上）
（628人）
61.4%
約6割

6歳以上～64歳以下
（373人）
36.5%

住宅火災による死者数
1,023人

＜要因別にみた発生割合＞

出火後進入
（24人）
2.3%

逃げ遅れ
（603人）
58.9%
約6割

着衣着火
（54人）
5.3%

その他
（342人）
33.4%

住宅火災による死者数
1,023人

表2 住宅火災警報器の効果

（人／火災100件）

設置なし 7.5

設置あり 4.7

0.63倍

＜住宅火災100件当たりの死者数＞

（㎡／火災1件）

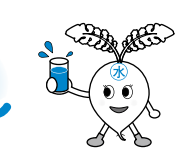
設置なし 48.3

設置あり 22.0

0.46倍

＜焼損床面積＞

6月1日（水）～6月7日（火）は、第53回水道週間です。
～蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来～



毎日使う水道は、暮らしを支えるみなもとです。町では、安全でおいしい水を絶やすことなく送る努力を続けています。水道週間に皆さんも水道の大切さについて考えてみましょう。

水道（配水）管を洗管します

清潔な水を各家庭などにお届けするため、水道週間にあわせて水道管の洗管作業をおこないます。洗管時間中は、水圧の低下や濁り水が出ることがありますので、ご注意ください。洗管作業中に水を使用される場合は、事前に蓄えておいてください。

また、受水槽の場合は、残量に注意し、洗管時間中に給水しないようにご注意ください。

日時／6月3日（金）午後10時から4日（土）午前5時まで

問い合わせ／水道課

上下水道料金の減免制度

生活保護世帯など次のいずれかに該当する世帯に対し、水道・下水道料金の基本使用料の一部を減免し、負担の軽減を図っています。

対象／①生活保護世帯 ②市町村民税が非課税で65歳以上のひとり暮らし世帯 ③市町村民税が非課税で18歳未満の児童を養育する母子世帯

減免額／水道・下水道料金の基本使用料のうち、それぞれ月額500円

申請／6月1日（水）から6月15日（水）の期間に印鑑をご持参のうえ、水道課で手続きしてください。現在、減免を受けている人も申請が必要です。

※平成23年1月2日以降に転入された人は、前住地の平成23年度市町村民税非課税証明書が必要です。

※6月16日（水）以降に申請されると、減免の適用時期が変わります。

京都地方税機構からのお知らせ

京都府と府内市町村（京都市を除く）は、税業務を共同でおこなうための新たな広域連合組織として「京都地方税機構」を設立しました。

現在、納期限を一定期間過ぎ、督促状兼移管通知書が到達した以降の納付や納税のご相談などは、京都地方税機構でおこなっています。

○課税から徴収まで

業務内容	取扱場所
税額の決定 ↓ 納税通知の送付 通知書には期別ごとの納税額や納期限が記されていますので、納期限までに納付してください。 ↓ 督促状兼移管通知書の発送 督促状兼移管通知書の到着とともに移管されます。なお移管は期別ごとにおこないます。 ↓ 京都地方税機構への移管 督促状兼移管通知書の到着以降の納付の相談や納付催告などは京都地方税機構でおこないます。	久御山町 京都地方税機構



減額の期間と範囲

改修工事が完了した翌年度分限り、改修工事をされた住宅にかかる固定資産税が3分の1減額されます。ただし、バリアフリー改修工事については、上記必要書類を添えて税務課へ申請してください。

問い合わせ／税務課

申告方法

改修後3か月以内に、上記必要書類を添えて税務課へ申請してください。

問い合わせ／税務課

5 広報くみやま 平成23年6月1日

4 広報くみやま 平成21年6月1日



2011 KumiYama
緑のカーテン設置（5月16日・東角幼稚園）



2011 KumiYama
野菜を植えよう（食育推進事業）
（5月16日・御牧小学校）



2011 KumiYama
シニアチャレンジテニス（5月12日・総合体育館）



2011 KumiYama
水防訓練（5月10日・木津川堤防）



2011 KumiYama
国民文化祭カウントダウンモニュメント除幕式
（4月18日・役場1階ロビー）

平成23年体育協会表彰

総合体育館

体育振興の貢献者を表彰

5月8日、総合体育館でおこなわれた、第23回町総合体育大会の総合開会式で、体育振興に功績のあった団体や活躍された選手の表彰がおこなわれました。＝敬称略＝

【体育功労賞】
足立利昭（野球）、久御山高校サッカー部（サッカー）

【優秀選手賞】
吉村遥、井上菜摘、奥田仁也、岡田美紗、久御山中学校剣道部女子、久御山高校剣道部女子、久御山高校剣道部男子（以上剣道）、東ちひろ、石塚佳奈（以上バドミントン）、尾崎文彦（陸上）、鷺風舍久御山（空手）、久御山F.C.、久御山バイソンズF.C.6年、久御山バイソンズF.C.5年（以上サッカー）

【スポーツ奨励賞】
井寄裕（剣道）

【特別表彰】
町駅伝競走チーム、町バドミントンチーム、町軟式野球チーム、町女子バレーボールチーム

ワーウィック市と交流

オーストラリア

平和祭で親交を深める

4月29日から5月5日まで、ワーウィック市で開催された「平和祭2011」に坂本町長とサッカー選抜チーム、大正琴サークルの23人が参加し、同市との交流を深めました。

今回の訪問では、町長が農産物直売所についての講演をおこなったほか、平和祭では町選抜チームが、サッカー大会で準優勝をはたすなどの交流をしました。また、タウンホールでおこなわれたチャリティーコンサートで、大正琴サークルが「ふるさと」などを披露したり、チベットのミュージシャンとの合同演奏で会場をわかししました。同市のロン市長から東日本大震災への義援金約23万円を託され帰国しました。



▲合同演奏で会場をわかし大正琴サークル

「子ども読書の日」記念おたのしみ会

ゆうホール

読書って面白い！

5月8日、図書館主催の「子ども読書の日」記念おたのしみ会が開催され、70人の親子が楽しみました。お楽しみ会は、図書館司書の「不思議な本」を紹介するブックトークから始まり、人間の五感の錯覚が生み出す不思議な世界に子どもたちは興味津々で聞き入っていました。

後半のヒロ赤星さんのマジックショーでは、大きな風船の中に徐々に赤星さんの体が入っていくと、見事マジックに子どもたちのはしゃぎ声が会場に響きました。



▲ヒロ赤星さんの頭が風船に入って、子どもたちは大はしゃぎ

ジュニアふるさと教室

久御山遺跡展示室（中央公民館内）

弥生時代の地域交流にびっくり

4月18日、佐山小学校の6年生48人が地域の歴史を学ぶため久御山遺跡展示室を訪れました。

豊かな漁場であった巨棕池周辺のこの地域には、弥生時代より多くの集落があり、第二京阪道路建設時に発掘された市田齊当坊遺跡は、府南部最大級の遺跡で、出土した石包丁や矢じりに使われた石の種類から能登半島や紀伊半島など本町から遠い地域との交流があったことを教わると、児童からは驚きの声が漏れました。



▲石包丁や矢じりに見入る児童

おめでとう

地区名 夫の氏名 妻の氏名

坊々池 杜 敬廷 上田 洋栄

野村 西 泰紀 西 愛

田井 伊藤 裕史 伊藤 真実

お誕生

地区名 出生児 父・母

大橋辺 藤野 そよか 貴志・幸子

佐山 渡邊 翔太郎 信一郎・千曉

林 多田 伊吹 充俊・美穂

ご結婚

地区名 夫の氏名 妻の氏名

市田 立川 井生 篤・智子

田井 山田 愛翔 龍則・美佳

栄 川 優利 輝也・彩絵

おめでとう

地区名 出生児 父・母

市田 立川 井生 篤・智子

田井 山田 愛翔 龍則・美佳

栄 川 優利 輝也・彩絵

わが家のアイ・ドル

たかはし そうご
高橋 宗悟ちゃん
（平成22年5月12日生）
いっぱい遊んで
大きくなろうね。
林 父 信夫さん・母 由紀子さん

わが家のアイ・ドル

なか お たつき るな
中尾 幸樹・瑠那ちゃん
（平成17年8月11日・平成20年6月5日生）
わが家のあばれんぼうとおてんばさんです。
これからも元気でいてね。
佐山 父 英貞さん・母 香織さん

わが家のアイ・ドル

にしむら しゅん
西村 峻ちゃん
（平成21年11月21日生）
いつも元気な峻くん。優しく、
笑顔が絶やさない子になってね。
栄 父 健さん・母 紀子さん

平成23年4月14日から5月9日までの受付分（敬称略）



消費生活110番

vol.152

不審な訪問・電話による業者に注意

不審な訪問・電話による業者に注意！ ～電気保安協会編～

最近、関西の電気保安協会を名乗る訪問業者が「分電盤の清掃に来ました。」などと、言葉巧みに従業員の皆さんを安心させ、簡単な清掃をした後に高額な金額を請求する事例が各地で多発しています。（事前に電話で訪問を予告することもあります。）

手口は、「作業が終了したので、サインしてください。」と書類にサインをさせますが、それが契約書と兼用になっていて、後で不服を申し立てても契約が成立していることを主張して引き下がろうとしません。（作業前にサインを要求する場合もあります。）

被害に遭わないために、不審な業者の訪問を受けたときは、次の要領で対応してください。

<対応策>

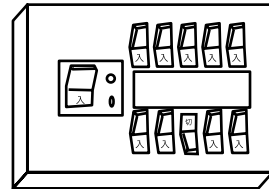
1. 「本社の依頼で来た」などと言われても、その場で応じず、必ず本社や上司に相談する。

2. 従業員証の提示を要求し、所属、氏名などを確認する。
3. 安易に書類にサインをせず、書いていることをよく読む。（サインをしてしまうと作業途中で断ってもキャンセル料が発生します。）
4. 不審業者が帰らないときは、最寄りの警察署へ連絡する。

5. 万一、被害に遭ってしまった場合、弁護士などに相談する。

少しでも不審に感じたら、関西電気保安協会京都支店 ☎ 075 (541) 5375 へお問合わせください。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、京都府山城広域振興局 商工労働観光室 ☎ 0774 (21) 2426 または町産業課へご相談ください。



子どもの救急③

- 急に熱を出した、吐いた、下痢をしたなどいつもと違うことがあると、保護者は慌ててしまうことがあります。
- また、夜間や休日などは、どういうタイミングで受診すればよいのか分からないことが多いと思います。
- そこで、医療機関で受診する際のポイントや受診方法をシリーズで紹介していきます。
- 嘔吐**
- 何回吐いたか、腹痛や頭痛はあるか、機嫌はどうか、食欲はあるか、熱はあるか、下痢はあるかを落ち着いてよく観察してください。
- ☆家庭での対応☆
- ① 吐いたものが、のどに詰まらないように、体を横向き（左側を下）にして寝かせましょう。
 - ② 吐き気がおさまったら、乳製品、炭酸飲料、かんきつ類は避け、乳幼児用イオン水などを少しずつ、こまめに飲ませてみましょう。
 - ③ 吐き気がおさまった後に水分が飲め、下痢や発熱がなく機嫌が良いようなら、朝まで待つて通常の時間に医療



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

機関を受診しましょう。

☆観察のポイント☆

頻繁に吐き、次の項目にあてはまるときは、すぐに医療機関を受診してください。

- ① 嘔吐と下痢を同時に何度も繰り返す。
 - ② 吐いたものに血液や胆汁（黄色や緑色）が混じっている。
 - ③ 何回も吐いた後、コーヒークスのような色や黄色の胃液になった。
 - ④ 10分～30分おきに腹痛を繰り返す。
 - ⑤ 下痢が12時間以上続いて、ぐったりしている。
 - ⑥ おしっこが半日くらい出ていない。
 - ⑦ 唇や舌が乾いて、ぐったりしている。
 - ⑧ 血便がある。
- あてはまるものがないときは、通常の診察時間内に医療機関で受診してください。ただし、時間とともに具合が悪くなるようであれば、小児科のある医療機関で受診してください。
- 問い合わせ／長寿健康課



一人で悩まないで 相談を！

犯罪被害者等支援制度

町では、被害者やその遺族の方々の負担や不安をできるだけ和らげるため、国や京都府などの機関と協力して、具体的な支援をおこなっています。

だれも、自分や家族が、犯罪による被害に遭うことになるとは思っていません。しかし犯罪が、突然あなたの身に降りかかる場合もあります。

そんな時皆さんは、犯罪の被害に「どうしたらいいの」「どうなっていくの」などの不安を感じても、誰に相談をしていいのかわからないなど不安に思われている場合もあるでしょう。ぜひ、勇気をだしてご相談ください。

1. 相談・情報提供など

対象者／犯罪被害に遭われた町内に在住、在勤の人で、警察に被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人です。

内容／相談員が面接または電話による相談に応じるほか、必要な情報提供などをおこないます。



2. 見舞金を支給

対象者／故意による犯罪行為により、

被害に遭われた人またはその遺族で、次のいずれにも該当する人

- ① 犯罪が発生した時点から引き続き町内に住所を有する人
- ② 日本国内などで発生した犯罪行為により死亡された人の遺族または医師の診断により全治1か月以上の加療を要する傷害（以下傷害という）を受けた人
- ③ 警察署へ被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人

見舞金の種類及び額／遺族見舞金 30万円、傷害見舞金 10万円

3. 日常生活の支援

故意による犯罪行為により、介護、家事、保育などが必要になった場合にはホームヘルパーを派遣します。

対象者／次のいずれにも該当する人です。

- ① 犯罪発生時の3か月前から引き続き町内に住所を有している人
- ② 日本国内などで発生した犯罪行為



により死亡された人または傷害を受けた人若しくは犯罪被害者と生計を一にしている同居の親族

③ 警察署へ被害届を出しているなど客観的に被害者であることが確認できる人

内容／次のとおりです。

- ① 介護に関すること（利用料30分単位で200円）
 - ② 家事・保育に関すること（利用料30分単位で100円）
- 期間は、いずれも原則として被害発生日から6か月以内です。

4. 生活資金等の貸付け

犯罪行為により死亡された人の遺族または傷害を受けた人で、犯罪行為が原因で生活が不安定になった犯罪被害者などに対し、経済的自立と生活意欲の向上を図ることを目的として、犯罪被害者等資金（以下「資金」という）の貸し付けを実施します。

対象者／犯罪が行われた時の3か月前から引き続き町内に住所を有してい

る犯罪被害者の人で、生活保護世帯に属さない人

貸付額／1世帯当たり30万円以内

※ただし、過去に貸付けを受けた未償還金がある場合は、その差額の範囲内

償還期限／貸付の日から2年以内。ただし、措置期間は4か月以内

償還方法／一時払いまたは分割払い

その他／無利子、無担保、保証人不要

5. 就業の支援

犯罪被害者の雇用の安定を図るため、犯罪被害者等がおかれている状況を、事業主に理解を求めるなど、京都ジョブパークやハローワーク等関係機関とも連携を図りながらサポートを実施します。

6. 実施日など

受付日時／月曜～金曜日（年末年始・休日を除く）午前9時～午後4時

場所／役場庁舎3階 相談室

問い合わせ／犯罪被害者等相談窓口（総務課内） ☎ 075 (631) 9991・0774 (45) 3922

☎ 075 (632) 1869

☎ soundu@town.kuniyama.lg.jp



いいき健康教室（運動編）

「運動ってこんなに楽しいもの！」をモットーに生活の中の身近に簡単に取り入れられる運動から、ウォーターベッドのような大きなボールを使った運動など盛りだくさんです。

仲間と一緒にいい汗を流して、メタボリックシンドロームの予防を！

日時／6月21日(火)・28日(火)・7月12日(火) いずれも午前10時～11時30分

※午前9時30分から健康チェックなどをおこないます。

場所／総合体育館

対象／町内在住のおおむね20歳以上の人

講師／荒井敏江さん

定員／各先着20人

持ち物／上靴・飲み物・タオル・健康手帳など

※運動がしやすい服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ／6月2日(木)から長寿健康課へ。

募集

いいき健康教室（栄養編）

「自分の体と食生活について考えよう」をテーマに楽しくお料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。

メタボリックシンドロームの予防や健康づくりのために、バランスのとれた食生活を楽しむ学習しましょう。

日時／6月15日(水) 午前10時～午後2時

場所／保健センター調理実習室

対象／町内在住の40歳以上の人

内容／調理実習（日常の食生活でできる工夫）、管理栄養士等の講話

持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具

定員／16人（先着順）

申し込み・問い合わせ／6月2日(木)から10日(金)までの間に長寿健康課へ。電話可

※希望者は、体脂肪の測定をします。靴下等脱ぎやすい服装でお越しください。

くみやまいいき教室

いいきホールでは、くみやまいいき教室を開きます。

初心者の人でも安心してご参加いただける、ストレッチを中心とした教室から、エアロビクス、ボールエクササイズまで全12種類の教室です。ゆっくりと、体づくりや健康づくり、仲間づくりをしてみませんか。

日時／6月28日(火)～9月18日(日) 午前10時15分から

平和のための広島派遣

町では、生きることの大切さと平和の尊さを学んでもらうため、小・中学生を被爆地に派遣する平和のための広島派遣団員を募集します。

日程／7月26日(火)、27日(水) 1泊2日

行き先／広島市（平和記念公園・平和記念資料館など）

対象／町内在住の小学6年生、中学1年生

定員／70人

その他／昨年度参加した人は、申し込みできません。参加決定者は、当日までに事前研修があります。

申し込み・問い合わせ／6月10日(金)まで

料理教室

町社会福祉協議会では、身体に障害のある人を対象に料理教室を開きます。

日時／6月14日(火) 午前10時30分から

場所／保健センター2階調理実習室

対象／身体に障害のある人

定員／15人

講師／久味の会の皆さん

費用／材料費として800円

申し込み・問い合わせ／6月10日(金)までに、町社会福祉協議会へ。

※送迎を希望される人は、ご相談ください。

INFORMATION

インフォメーション

2011 June 6

今月のテーマ図書

△エコ △みんなのために、地球のために△

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。

今月は環境月間です。ひとりひとりが取り組めるエコを通して、環境問題を考える本を紹介します。

オススメ本

「あなたにもできる！環境生活のススメ」

箕輪弥生著

実際に暮らしの中でおこなうことができる温暖化防止に役立つ方法を紹介。楽しみながら、できることから始めるススめ。

「間違いだらけのエコ生活」

武田邦彦著

マイ箸、エコバッグ、リサイクル…。ごみの分別や電気の節約等、身近なエコ生活の一つ一つを取り上げて解説。

「100の知識地球を守ろう」 児童書

アンナ・クレイボーン著

地球の環境問題に関する知識を100項目に分けてわかりやすく解説。地球を守るために私たちができること。

「育てておいしいはじめてのゴーヤー十島やさい図鑑」

主婦の友社

夏の日差しをさえぎる「緑のカーテン」として注目のゴーヤー。育て方や食べ方、自然を取り入れたエコについて、写真やイラストを交えて紹介。



☆ボランティア募集！

図書館では、「おはなし会」や「ブックスタート」で、子どもたち（赤ちゃん）への読み聞かせにご協力いただくボランティアを募集しています。活動内容・活動日等、詳しくは図書館へ。

☆怪盗ブラックの宝物

（那須正幹著）

50年前の大泥棒が残した財宝が、この町のどこかに眠っているかも！わずかな手がかりをもとに、4人の少年、少女が謎の宝に迫る。

☆パパ・カレー

（武田美穂作）

今日のカレーは、パパがつくる。材料そろえて、ぎゅぎゅ切って…。最後に僕もお手伝い。

☆三人姉妹殺人事件

（赤川次郎著）

三姉妹が事件に巻き込まれ、国友、そして大貫、井上が捜査する。人気シリーズ「三姉妹探偵団」と「大貫警部」のコラボミステリー。

☆よなかの散歩

（角田光代著）

産地直送アスパラガスの味、初めて飼った猫のこと、普段の服装のことなど、日常を綴ったエッセイ。

■材料（15 個分）

白玉粉……………150 g	砂糖……………75 g
こしあん……………100 g	フルーツゼリー（製菓用）……………少量
水……………150cc	片栗粉……………適量

作り方

- ① こしあんを 15 等分に丸める。
- ② 耐熱性のボウルに白玉粉を入れ、水を少しずつ加えながらぬらかになるまで手でよくこねて、砂糖を加え、木べらで練り混ぜる。
- ③ ②のボウルにラップをかけ、500ワットの電子レンジで2分加熱し、水でぬらした木べらで全体を混ぜる。再びラップをかけ、1分から1分30秒加熱し、フルーツゼリーを加えて混ぜる。
- ④ ③をたっぷりの片栗粉を広げたバットに移し、手に片栗粉をつけながら円形に伸ばす。
- ⑤ ④で①を包んで丸く形を整え、全体に片栗粉をまぶし、はけで余分な粉を払い落として出来上がりです。

ヘルシークッキング Vol.149

一口レンジ大福

112 キロカロリー／1 個分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

お知らせ

農業委員会委員選挙 立候補予定者説明会

町選挙管理委員会では、任期満了にともなう久御山町農業委員会委員選挙を7月5日告示、10日(日)投票でおこないます。

この選挙の選挙権と被選挙権がある人は、町内に住所を有する満20歳以上で、10アール以上の農地を耕作している人とその人と同居の親族または配偶者で、年間60日以上農業に従事していることを農業委員会が認めた人です。

この選挙の立候補の届出などについての説明会を開きますので、立候補を予定している人、またはその代理人となる人はご出席ください。

なお、説明会当日に立候補の届出関係書類を配布します。

日時／6月10日(金) 午後7時30分から
場所／役場庁舎5階 会議室51

問い合わせ／同委員会(広報行政課内)

家屋の評価にご協力を

家屋を新築または増築をされまると、家屋の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築、増築された住宅や倉庫、工場などの評価額を決定し、来年度からの固定資産税・都市計画税を課税するための調査です。

事前にお伺いする日時をお知らせします。ご理解・ご協力をお願いします。

敬老会

みなさんの健康と長寿をお祝いして、敬老会を開きます。

みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

会場へは、送迎バスを運行します。詳しくは、広報くみやま9月1日号でお知らせします。

日時／9月8日(木) 午後1時30分から
場所／中央公民館

対象／数え年で70歳以上の人
問い合わせ／長寿健康課

食中毒の予防

食中毒は一年を通して見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は特に多発しています。なかでも、梅雨の6月と残暑の厳しい9月は食中毒発生のピークです。

食中毒予防のポイントは食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

▼食中毒予防のポイント

- ・生鮮食品は新鮮なものを選ぶ。
- ・肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれ別のビニール袋などに分ける。
- ・生鮮食品は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存する。
- ・冷蔵庫の詰めすぎには注意する。
- ・石鹸での手洗いを徹底する。
- ・食品の解凍は冷蔵庫か電子レンジを使い、室温での解凍はさける。また、一度解凍した食品の再凍結はしない。

ます。

問い合わせ／税務課

こころのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／①6月3日(金) 午前11時～午後2時 ②6月17日(金) 正午～3時

内容／①料理教室 ②ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど

場所／中央公民館

問い合わせ／社会福祉課

子ども手当の給付

2月から5月までの子ども手当の振り込みは、6月3日(金)です。ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。子ども手当は本年9月まで月額13,000円で支給されます。

なお、毎年提出いただいている6月の現況届の提出は不要です。現在、子ども手当を受給中で支給対象となる

子どもの養育状況に変更がない人は手続きはいりません。ただし、10月以降制度の変更により、届出・申請等が必要となる場合があります。

問い合わせ／社会福祉課

高等学校奨学金

府では、次の①～④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校等に通うお子さんに奨学金を支給しています。

- ・加熱するときは、中心部を75℃以上で、1分間以上加熱する。
- ・調理後は出来るだけすばやく食べ、室温で放置しない。
- ・残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けする。また、必ず再加熱してから食べる。
- ・調理器具(包丁・まな板・ふきん等)は清潔にする。また、洗った後はしっかり乾かす。

問い合わせ／長寿健康課

すくすく子育て相談

京都府山城北保健所縦喜分室では、専門家による「すくすく子育て相談」をおこなっています。

うまく育てられず、育児に自信が持てない。

子どもを怒鳴ったり、たたいたりしてしまつ。

子どもをかわいく思えない。

気持ちに余裕がなくて、子どもにあたってしまつ。

なんとなく気持ちが晴れない、なんとなく不安がある。

こんなことで悩んでいる人はいませんか。悩みや不安を少しづつことばに出して、気持ちを楽にしてみませんか。

内容／心理カウンセラーによる相談 ※秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

日時／毎月第2水曜日 午後1時30分～4時30分

※時間については、相談に応じます。
場所／同縦喜分室(京田辺市田辺明田

対象／①父子・母子世帯(4月1日時点で父母を除く20歳～64歳の同居家族がいない世帯) ②児童世帯 ③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯) ④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯)

申し込み・問い合わせ／6月30日(木)までに、申請書、在学証明書、平成23年度町民税非課税証明書、振込口座を確認できるもの、印鑑をご持参のうえ、府山城北保健所 ☎0774(21)2102へ。

※他の府奨学金制度とあわせての受給は出来ません。

がん検診等の無料クーポン券

子宮頸がん・乳がん検診をより多くの人に受診していただくために、対象の人に無料クーポン券を郵送しました。お手元にクーポン券が届きましたら、協力医療機関で受診してください。

対象の人で、お手元に届いていないときは、ご連絡ください。

また、大腸がん・肝炎ウイルス検診についても対象の人に無料クーポン券または受診案内兼申込み票を6月下旬から7月上旬に送付します。お手元に届きましたら、大腸がん検診は、協力医療機関で受診してください。肝炎ウイルス検診は長寿健康課へお申し込みください。

▼子宮頸がん検診

実施期間／6月1日(水)～11月30日(水)
対象／4月20日現在、町内に住民票・

外国人登録のある、表①の生年月日に該当する女性

▼乳がん検診

実施期間／6月1日(水)～11月30日(水)
対象／4月20日現在、町内に住民票・外国人登録のある、表②の生年月日に該当する女性

▼大腸がん検診

実施期間／6月1日(水)～10月31日(月)
対象／4月20日現在、町内に住民票・外国人登録のある、表②の生年月日に該当する人

※対象の人で6月1日以降、すでに一部負担金を支払って町がおこなう大腸がん検診を受けられた人は、一部負担金を返還しますので、長寿健康課へ申請してください。

▼肝炎ウイルス検診

実施期間／6月1日(水)～10月31日(月)
対象／4月20日現在、町内に住民票・外国人登録のある、表②の生年月日に該当する人で、肝炎ウイルス検診を今までに受けたことがない人

表①	
生年月日	
平成2年4月2日～平成3年4月1日	
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	

表②	
生年月日	
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	

問い合わせ／長寿健康課

した。生後91日以上の犬・猫1頭当たり2,000円 生後90日以内の犬・猫は10頭までごとにつき2,000円

問い合わせ／環境保全課または府生活衛生課 ☎075(414)4763

※毎年一回狂犬病予防注射を受けましょう。

ごみは分別を

ごみを出すときは、分別をして収集日の午前8時30分までに çıkしていただきます。分別されていないごみは収集できません。

町民カレンダーまたは町ホームページに、ごみの分け方、出し方を掲載していますのでご確認ください。ご協力をお願いします。

問い合わせ／環境保全課



ジャンボタニシの処理

町では、ジャンボタニシの処理をおこなっています。

町内の農業者等で捕獲されたときは、産業課に連絡のうえ、環境保全課分庁舎前へ透明のビニール袋に入れてお持ち込みください。

問い合わせ／産業課

有害鳥獣の捕獲

町では、農作物に被害を与えるカラスやドバトなどの有害鳥獣の捕獲を6月上旬から8月末までと、10月上旬から12月末までの間に捕獲網を使っておこないます。捕獲は、宇治猟友会に委託しています。

また、7月下旬から8月末までの間と3月の2回、城陽市との境界付近において空銃での広域捕獲を予定しています。

農地周辺で捕獲をおこないますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／産業課

城南地域職業訓練センター講座

▼医療事務講座（医科基礎コース）

日時／7月4日～9月22日の月曜・木曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午

場所／宇治市産業振興センター
定員／25人

費用／35,000円（別途教材費が必要）

申し込み・問い合わせ／6月4日（土）から受講料を持参のうえ城南地域職業訓練センター ☎0774（46）0688・07800へ。電話不可

城南勤労者福祉会館講座

▼トレーニング教室

日時／6月9日（木） 午後6時30分～8時

町総体各種大会

町体育協会では、町総体の各種大会を開きます。

▼ソフトボール大会

日時／6月12日（日） 午前9時から

場所／中央公園野球場

対象／町内在住・在勤・在学の人及び連盟登録チーム

試合方法／トーナメント戦

費用／1チーム1,000円（当日徴収）

申し込み・問い合わせ／6月5日（日）までに同事務局（総合体育館内）へ。電話不可

▼家庭婦人バレーボール大会

日時／6月19日（日） 午前9時から

場所／総合体育館

対象／連盟登録チーム

試合方法／クラス別グループ戦及びトーナメント戦

費用／2,000円（登録料1,000円）

申し込み・問い合わせ／6月8日（水）までに同事務局へ。

▼ボウリング大会

日時／7月3日（日） 午前9時30分から

場所／キョーイチボウル宇治（宇治市小倉）

対象／①親子の部：町内在住・在勤の人とその子ども（小学生） ②総体の部：町内在住・在勤で18歳以上の人（大学生は不可） ③一般の部：町内在住・在勤・在学の人（中学生以上）

場所／府立城南勤労者福祉会館
費用／無料（別途トレーニング室利用料が必要）

※45歳以上1800円、45歳未満2500円
問い合わせ／同センターへ。

▼ステンドグラス教室

日時／7月2日～9月10日の土曜日 午前9時30分～正午

場所／府立城南勤労者福祉会館
定員／初心者5人、経験者3人

費用／9,000円（別途教材費が必要）

※初心者5,000円、経験者10,000円

申し込み・問い合わせ／6月2日（木）から受講料を持参のうえ同センターへ。電話不可

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／6月8日（水） 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所
内容／園庭開放（雨天は室内遊び）
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒

問い合わせ／各保育所 佐山 ☎0774（43）2970 御牧 ☎075（631）2475 宮ノ後 ☎0774（43）4906

定員／各先着①20組 ②42人 ③60人
費用／各種目とも1,000円（小学生は無料）
※貸し靴代は、自己負担してください。
申し込み・問い合わせ／6月12日（日）までに同事務局へ。電話不可
※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

町の施設

あいあいホール

休館日 毎週日曜・月曜日、祝日
（第1日曜日を除く）

地域であそぼ「ついでひろば」

大橋辺集会所をお借りして「ついでひろば」を開きます。

日時／6月3日（金）・17日（金） いずれも 午前9時30分～11時50分

場所／大橋辺集会所

親子サロン

毎月第2・4金曜日に開いています。
日時／6月10日（金）・24日（金） いずれも 午前9時～午後4時

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

親子料理教室

親子で簡単にできるおかずを作ります。
日時／6月18日（土） 午前10時～11時30分

危険物安全週間

6月5日（日）から11日（土）は、危険物安全週間です。

平成23年度の推進標語は、「危険物無事故のゴールは譲れない！」です。危険物は、私たちの身近に灯油などの燃料をはじめ、マニキュア、接着剤、塗料等があります。取扱いや保管を間違えてしまうと、重大な事故や火災につながります。危険物について認識し、安全な貯蔵、取扱いに心掛けましょう。

問い合わせ／消防本部

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。多数ご参加ください。

日時／6月20日（月） 午前10時～正午

内容／ヤクルト京都工場見学

集合／地域福祉センター

対象／1歳以上の子どもとその親
定員／10組

申し込み・問い合わせ／6月1日（水）から13日（月）までの間に同協議会へ。

※ミルクアレルギーがある人は、お知らせください。（対応可）

スポーツ

ソフトバレーボール大会（府民総体予選）

日時／7月3日（日）午前9時から

場所／総合体育館

種目／総体予選：①成年の部 ②壮年の部 オープン参加可 女性の部：③160クラス ④フリークラス

対象／①町内在住・在勤の人で30歳以上の男女、40歳以上の男女の計4人 ②町内在住・在勤の人で40歳以上の男女、50歳以上の男女の計4人 ③女性4人の合計年齢が160歳以上で構成されるチーム ④③以外

募集／先着30チーム

費用／①・②は1チーム1,000円 ③・④とオープン参加は2,000円

申し込み・問い合わせ／6月4日（土）までに町体育協会（総合体育館内）へ。

ソフトバレーボール審判講習会

町ソフトバレーボール連盟では、ソフトバレーボールの審判講習会を開きます。

町ソフトバレーボール連盟主催の大会では、相互審判により運営しますので、大会へ参加を予定されているチームは2人以上の参加をお願いします。

日時／6月26日（日） 午前9時～

場所／御牧小学校体育館

費用／1人200円

持ち物／笛、スポーツのできる服装と上靴

申し込み・問い合わせ／6月10日（金）までに体育協会事務局（総合体育館内）へ。

ゆうホール

申し込みは6月2日（木） 午前9時から
休館日 毎週月曜日

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は6月8日（水）までにゆうホール窓口（午前9時～午後8時）へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン（ワード編）

日時／6月18日（土）・19日（日）・25日（土）・26日（日）【4回コース】 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのワープロ教室です。

定員／16人

費用／3,000円（テキスト代別途必要）

大人ビデオ鑑賞教室

日時／6月15日（水） 午後1時30分～4時10分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。

定員／25人（申し込みはいりません）

童謡を楽しむ会

日時／6月8日(水)・22日(水) 午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の入
内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。
定員／各60人(申し込みはいりません)
費用／資料代のみ必要です。

漢字出直し塾

日時／6月10日(金)・24日(金) 午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。
定員／30人(申し込みはいりません)
費用／1,000円

脳若返りプロジェクト

日時／6月16日(木) 午前10時～11時30分
対象／町内在住でおおむね50歳以上の入
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りをはかります。
定員／30人(申し込みはいりません)

週末の星空観察会

日時／①6月11日(土) 午後7時30分～8時30分 ②25日(土) 午後8時～9時(受け付けは、当日の終了時間の30分前まで)

夏季フラダンス教室

日時／7月19日～9月6日の毎週火曜日(8回コース) 午前10時～11時30分
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
講師／黒川まさみさん
定員／先着30人
費用／2,800円

体育館開放スポーツデー

日時／①6月11日(土)・②25日(土) いずれも午前9時～正午
対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリースポーツ、バウンディングなど
内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。

町民プールアルバイト募集

町民プールのアルバイトを募集します。
期間／7月15日(金)～8月31日(木)
勤務時間／①監視員：午前9時～午後5時30分 ②事務員：午前9時30分～午後5時30分
応募資格／18歳以上の健康でまじめに勤務できる人で、7月3日(日)の普通救命講習会および業務説明会に

対象／星空に興味のある人などなくても参加できます。
※ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／①月と土星を観察します。
②土星と夏の星座を観察します。
※雨天・曇天の場合は中止です。

大人木工教室

日時／6月23日(木) 午前9時30分～午後4時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ガーデンベンチを作ります。(4月の教室と同内容です)
定員／6人
費用／2,000円

小学生工作教室

日時／6月11日(土) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 12日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時
対象／町内在住の小学生
内容／杉板で重箱を作ります。
定員／各10人
費用／200円

小学生(親子)科学教室

日時／6月19日(日) 午前10時～正午
対象／町内在住の小学生とその保護者
※ただし、小学1～3年生は保護者の同伴が必要です。
内容／顕微鏡で水生生物やプランクトンを観察します。
定員／10組

漢字の達人教室

日時／6月5日(日) 午前9時30分～10時30分
対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。
定員／20人

親子でお絵かき教室

日時／6月26日(日) 午前10時～11時30分
対象／町内在住の小学生とその保護者
※小学4年生以上は子どもだけの参加も可
内容／親子でお絵かきを楽しみます。
定員／8組

小・中学生のための囲碁教室

日時／6月25日(土) 午前9時30分～11時30分
対象／町内在住の小・中学生と保護者
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。
定員／20人

文化施設見学会

日時／6月17日(金) 午前9時～午後5時
対象／町内在住で18歳以上の入
内容／修理中の姫路城を見学します。
定員／30人
費用／1,500円



総合体育館

申し込みは6月2日(木) 午前9時から
休館日 毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／6月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日) 午前10時～10時40分、6月6日(月)・10日(金)・14日(火)・23日(木) 午後7時～7時40分
※いずれか一日を選んでください。
対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。
定員／各先着15人
費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です)



夏季ヨガ・ストレッチ教室

日時／7月8日～8月26日の毎週金曜日(8回コース) ①午前10時～11時 ②午前11時15分～午後0時15分
対象／15歳以上の人(中学生を除く)
講師／木場敦子さん
定員／各先着30人
費用／2,800円

参加できる人(高校生を除く)
募集／①35人、②8人

賃金／①平日7,000円、土曜・日曜日、祝日、お盆7,500円
②平日5,800円、土曜・日曜日、祝日、お盆6,300円
面接／6月11日(土)・12日(日) いずれも午前9時～午後5時(午前11時30分～午後0時30分を除く)
申し込み・問い合わせ／6月10日(金)までに、履歴書(写真貼付)をご持参のうえ、(財)文化スポーツ事業団(総合体育館内)へ。

中央公民館

申し込みは6月2日(木) 午前9時から
休館日 毎週水曜日

アイデア工作教室

日時／6月28日(火) 午後1時30分～4時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／牛乳パックで便利な「正座いす」を作ります。
講師／長谷川寿美さん
定員／15人(先着順)
費用／200円

持ち物／1,000mlの牛乳パック・約40cm角のハンカチ1枚

染め物教室

日時／6月17日(金) 午後1時30分～4時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

相談

〔行政・人権擁護相談〕
6月14日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1
〔女性のための相談〕
6月14日(火)・28日(火) いずれも午前10時～午後1時
※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)
〔すこやか療育相談〕

6月16日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所
※電話での相談は毎週水曜日の午前11時から午後4時までお受けします。

〔心配ごと相談〕(町社会福祉協議会)
6月9日(木)・23日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター
〔ふれあいテレホン相談〕(町社会福祉協議会)
相談専用電話 ☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時
〔これからのこと相談〕(町社会福祉協議会)
6月9日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター
6月9日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

〔無料法律相談〕(町社会福祉協議会)
6月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)
※申し込みは、同協議会へ。
〔司法書士相談〕(町社会福祉協議会)
6月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)
※申し込みは、同協議会へ。

町の人口(前月比)増22人

＜5月1日現在＞		
総人口	16,738人	人
男性	8,324人	人
女性	8,414人	人
世帯数	6,799	世帯
＜4月中の動き＞		
出生	12人	人
死亡	10人	人
転入	73人	人
転出	53人	人

6 月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・大橋辺・北川顔・近協パレス・藤和田・中島・西一口・東一口・相島	缶 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間	1 日 (第 1 水曜日) 15 日 (第 3 水曜日)	8 日 (第 2 水曜日) 22 日 (第 4 水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄 1・2 丁目・栄 3・4 丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	東佐山団地・久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルのキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	
し 尿		木	栄 1・2 丁目・栄 3・4 丁目・清水・ハイツ西宇治・林・西武西林・ミサワ林	使用済みてんぷら油 8 日 (第 2 水曜日) ※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。	
10 日(金) 7 月 1 日(金)		金	田井・荒見・下津屋・下津屋団地・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東		
		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075（631）5171 へ連絡してください。			
		13 日(月) 7 月 4 日(月)	北川顔（府道以東）・坊之池・森（国道 1 号以西）・森村東（国道 1 号以西）・西一口・中島・相島		
		16 日(木) 7 月 7 日(木)	東一口（国道 1 号以西）		
		15 日(水) 7 月 6 日(水)	大橋辺・北川顔（府道以西）		



10 か月児健診（5 月 23 日）で見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	21 日(火)	午後1時40分～1時55分	・3 か月以上 6 か月未満の乳児 (3 ～ 4 か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
1 歳 8 か月児健診	17 日(金)	午後1時20分～2時	平成21年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
1 0 か 月 児 健 診	20 日(月)	午後1時20分～1時50分	平成22年7月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か月児健診	21 日(火)	午後1時20分～2時	平成23年2月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
2 歳 6 か月児歯科健診	22 日(水)	午後1時20分～1時40分	平成20年11月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	23 日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
3 歳 児 健 診	24 日(金)	午後1時20分～2時	平成19年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	22 日(水)	午後1時～1時30分	40 歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問い合わせ／長寿健康課

町公共機関電話番号等		税 務 課 ☎ 631-9926/45-3908		環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907		社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918		消 防 本 部 ☎ 631-1515		ゆうホール	
■久御山町役場（代表）		✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp		✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp		✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp		✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp		☎ 0774 (45) 0002	
☎ 075 (631) 6111 / 0774 (45) 0001		FAX 075 (632) 5933		FAX 075 (632) 5558		FAX 075 (631) 6129		FAX 075 (632) 5382		FAX 0774 (46) 5610	
FAX 075 (632) 1899		■各課別ダイヤルイン等		建設整備課 ☎ 631-9961/45-3912		水 道 課 ☎ 631-9987/45-3919		まちの駅クロスピアくみやま		☎ 0774 (44) 3700	
■各課別ダイヤルイン等		✉ shafuku@town.kumiyama.lg.jp		✉ kensetsu@town.kumiyama.lg.jp		✉ suido@town.kumiyama.lg.jp		☎ 075 (632) 2300		FAX 0774 (44) 2203	
総 務 課 ☎ 631-9991/45-3922		FAX 075 (631) 1807		FAX 075 (631) 6149		FAX 0774 (46) 0086		あいあいホール		中央公民館	
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp		長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904		産 業 課 ☎ 631-9964/45-3914		下水道課 ☎ 631-9990/45-3920		☎ 0774 (41) 2263		☎ 075 (631) 1000	
FAX 075 (632) 1899		✉ choju@town.kumiyama.lg.jp		✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp		✉ gesui@town.kumiyama.lg.jp		いきいきホール		FAX 075 (632) 0031	
FAX 075 (632) 1899		FAX 075 (632) 5933		FAX 075 (631) 6149		FAX 0774 (46) 0086		御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475		図書館	
企画財政課 ☎ 631-9992/45-3924		住 民 課 ☎ 631-9904/45-3905		都市計画課 ☎ 631-9966/45-3915		議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105		☎ 0774 (41) 2263		☎ 0774 (45) 0003	
✉ kikaku@town.kumiyama.lg.jp		✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp		✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp		✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp		☎ 0774 (44) 3466		FAX 0774 (46) 5690	
FAX 075 (632) 1899		FAX 075 (632) 5933		FAX 075 (632) 5558		FAX 075 (632) 3000		FAX 0774 (44) 1199		御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475	
広報行政課 ☎ 631-9993/45-3926		国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906		学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917		会 計 課 ☎ 631-9932/45-3909		荒 見 苑		佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970	
✉ koho@town.kumiyama.lg.jp		✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp		✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp		✉ kaikei@town.kumiyama.lg.jp		☎ 0774 (44) 3405		宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906	
FAX 075 (632) 1899		FAX 075 (632) 5933		FAX 075 (631) 6129		FAX 075 (632) 3000		FAX 0774 (44) 7801		御牧幼稚園 ☎・FAX 075 (631) 4531	
								町体育協会（町総合体育館内）		佐山幼稚園 ☎・FAX 0774 (43) 8644	
								☎ 0774 (44) 2205		東角幼稚園 ☎・FAX 0774 (44) 4966	
								地域福祉センター（町社会福祉協議会）			
								☎ 075 (631) 0022			
								FAX 075 (632) 3001			